

## 投票ができる人

- ・平成15年11月15日までに生まれた人
- ・令和3年8月4日までに転入届を提出し、現在も住んでいる方

## 投票日・投票所

投票日

令和3年11月14日(日)

投票所

ご自宅に届いた「投票所入場券」に記載の投票所

- ※ 投票には「投票所入場券」をご持参ください。
- ※ 「投票所入場券」を無くしたり、忘れても投票はできます。
- ※ ご自分の投票所がわからない時は宮崎市選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 投票日に投票へ行けない場合は？

期日前投票や不在者投票、特例郵便等投票が利用できます。

期日前投票

投票日当日に仕事や外出(買い物、レジャーなど)、家事など予定のある方は期日前投票ができます。

不在者投票

仕事や旅行などで、遠方に滞在中の方は滞在先の市町村選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

特例郵便等投票

新型コロナウイルスに感染し、投票日までに自宅等で療養が見込まれる方は、郵便による投票ができます。

## 期日前投票・不在者投票ができる期間

11月6日(土)～11月13日(土)

投票時間/午前8時30分～午後8時まで

※土曜日、日曜日でも投票できます。 ※一部異なる場合があります。

郵便等による不在者投票のための投票用紙等の請求期限 11月10日(水)まで

## 期日前投票所一覧

宮崎市役所 本庁舎西側プレハブ事務所	宮崎市赤江地域センター	宮崎市生目地域センター
宮崎市佐土原社会福祉センター	宮崎市木花地域センター	宮崎公立大学交流センター
宮崎市田野総合支所	宮崎市青島地域総合センター	宮交シティ2階ガリバー広場
宮崎市高岡地区 農村環境改善センター	宮崎市住吉地域センター	各期日前投票所の設置期間・開設時間は、投票所入場券をご確認いただくか宮崎市選挙管理委員会にお問い合わせください。
宮崎市清武総合支所	宮崎市北地域センター	

詳しくは宮崎市選挙管理委員会にお問い合わせください。